

平成２７年度第１回和水町地域公共交通会議 会議録

【日 時】平成２７年５月１９日（火）１５：００～１７：００

【場 所】肥後民家村 旧河野家住宅

【出席者】委員２３名（代理：２名 随行者：２名）

区分	団体・役職	氏 名（敬称略）
会長	和水町総務課長	高木 洋一郎
副会長	東海大学産業工学部環境保全学科 非常勤講師	渡邊 千賀恵
委員	産交バス株式会社 玉名営業所長	城戸 秀徳 随行者：木下 健司
委員	有限会社高瀬合同タクシー 常務取締役	松葉 秀文 随行者：村上 浩
委員	有限会社三加和タクシー 所長	永田 誠二
委員	中央校区代表区長	石原 省三
委員	南校区代表区長	宮本 保徳
委員	東校区代表区長	舩津 秀澄
委員	西校区代表区長	坂本 哲雄
委員	緑校区代表区長	鍋島 隆
委員	神尾校区代表区長	富田 幸廣
委員	春富校区代表区長	石原 信博
委員	和水町商工会会長	辻 桂一郎
委員	和水町民生委員・児童委員協議会 会長	永田 尚稔
委員	和水町地域婦人会 会長	菊川 ヨリ子
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官 （企画調整担当）	松野 完治
委員	熊本県 玉名地域振興局 土木部維持管理調整課長	光永 滋
委員	和水町 建設課長	池田 宝生
委員	熊本県交通政策課 審議員	前田 隆 代理：藤川英介
委員	和水町 健康福祉課長	今村 裕司 代理：新木隆
委員	和水町 商工観光課長	坂本 政明
委員	和水町 学校教育課長	吉田 収
委員	和水町立病院事務部長	堤 一徳

【欠席者】 7 名

区分	団体・役職	氏 名（敬称略）
委員	一般社団法人熊本県バス協会 専務理事	新居 唯一
委員	一般社団法人熊本県タクシー協会 専務理事	吉田 光義
委員	和水町老人クラブ連合会 会長	近延 正
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官 （輸送・監査担当）	牛島 光英
委員	熊本県警察 玉名警察署 交通課長	水下 睦文
委員	全九州産業交通労働組合 書記長	貢 博之
委員	熊本県自動車交通労働組合 書記長	重光 重信

【事務局】 和水町まちづくり推進課 課長 池本 文雄
和水町まちづくり推進課 参事 嶋田 真吾

【議題及び協議結果】

議案第 1 号 和水町地域公共交通会議設置規約の一部改正について
⇒ 原案のとおり承認

議案第 2 号 和水町地域公共交通会議事務局規程の一部改正について
⇒ 原案のとおり承認

議案第 3 号 和水町地域公共交通会議財務規程の一部改正について
⇒ 原案のとおり承認

議案第 4 号 平成 2 6 年度事業報告及び収支決算について
⇒ 原案のとおり承認

議案第 5 号 平成 2 7 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
⇒ 原案のとおり承認

議案第 6 号 和水町地域公共交通網形成計画策定調査業務公募型プロポーザル
の実施について
⇒ 原案のとおり承認

【発言内容】

池本事務局長	定刻となりましたので、只今から平成２７年度第１回和水町地域公共交通会議を開催いたします。 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。会議の進行を務めます、和水町まちづくり推進課長の池本でございます。 まず、本日の資料で不足しているものがありましたらお、事務局まで知らせ頂きますようお願いいたします。 それでは、開催にあたり高木会長よりご挨拶申し上げます。
高木会長	本日は、大変お忙しい中、本年度第１回目の会議に御出席を賜り誠にありがとうございます。さて、本交通会議は、本町の公共交通のあり方について、各分野それぞれのお立場からご検討頂くものとなっております。皆様ご存知のとおり、人口減少やマイカーの普及により、地域公共交通を取り巻く環境は大変厳しいものがございます。本町のような中山間地におきましては、路線バスが通っていない「交通空白地」も点在しており、移動手段持たない方々の日常生活における移動手段の確保が課題となっているところです。 本日の会議の通知文のなかで、「当日はなるべく公共交通機関を利用してお越しく下さい」とご案内しておりましたが、本日は公共交通機関をご利用いただけましたでしょうか。実際に利用する立場になってみますと、ニーズにあったダイヤがなかなか存在しないことを実感されたかと思います。 しかし、高齢化・人口減少化が進展するなかで、公共交通は、まちづくりにおける重要な社会インフラでもあります。ときには、路線バスを利用いただき「皆で地域公共交通を守り育てる」という意識を持っていただくことも、地域のことは地域で守るという観点から必要であると感じております。 本年度は、コミュニティバスや乗合タクシー等の新たな施策導入の検討や、路線バスの利便性向上など、将来にわたって持続可能な地域公共交通の再構築を目的とし、地域公共交通の総合計画である「地域公共交通網形成計画」を策定することとしております。 本日は、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。大変お世話になります。
池本事務局長	ありがとうございました。本年度第１回目ということで、委員さんの交代があっております。南校区代表区長の宮本委員、西校区代表区長の坂本委員、緑校区代表区長の鍋島委員、神尾校区代表区長の富田委員、県交通政策課の前田委員、町健康福祉課の今村委員、計６名様に対して、４月１日付けで、委嘱状をお手元に交付しておりますので、よろしくお願いいたします。 なお、名簿に掲載しておりますが、６名の委員さんが所用によりご欠席でございます。 それでは、早速、議事に移りたいと思います。議長につきましては、設置規約に基づき高木会長にお願いいたします。

高木会長（和水町 総務課長）	それでは本日提案された協議事項について議事を進めてまいりたいと思いますので、円滑な進行ができますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 まず、議案第１号「和水町地域公共交通会議設置規約の一部改正について」、議案第２号「和水町地域公共交通会議事務局規程の一部改正について」、議案第３号「和水町地域公共交通会議財務規程の一部改正について」の議案につきましては、関連しておりますので、一括審議をお願いしたいと思います。事務局より一括して説明をよろしくお願いいたします。
事務局 嶋田	【事務局より議案第１～３号の説明】
高木会長	只今、事務局から、議案第１号から議案３号まで一括して説明がありましたが、それぞれの議案ごとにご質疑を賜りたいと思います。 まず、議案第１号「和水町地域公共交通会議設置規約の一部改正について」に対して、ご質疑はございませんか。 【質疑なし】 次に、議案第２号「和水町地域公共交通会議事務局規程の一部改正」に対して、ご質疑はございませんか。 【質疑なし】 次に、議案第３号「和水町地域公共交通会議財務規程の一部改正について」に対して、ご質疑はございませんか。
富田委員（神尾校区代表区長）	第３条第２項に「前項の規定により予算を専決したときには、会長は当該予算について次の交通会議に報告しなければならない」とありますが、「報告しなければならない」ではなく「報告し承認を受けなければならない」が正しいのではないかと思います。如何ですか。
渡邊副会長	専決という段階で既に実行していますよね。
富田委員（神尾校区代表区長）	議会などにおいては、報告し承認を受けていると思います。
渡邊副会長	言葉の定義の仕方だと思います。承認が無ければ事務局がお金を出せない場合の承認は強い意味での承認だと思いますが、委員が仰っているのはいわば「事後承諾」という意味ですよね。言葉の定義だけははっきりしておけばいいと思います。
高木会長	今、富田委員から報告し「承認」を得なければならないとありました。確かに地方自治法１７９条に明記してあります。今、副会長からご提案がありましたとおり承認が「事後承諾」でご理解がいただけるかという事です。議会は規程上その様になっていることを補足として付け加えさせていただきます。如何でしょうか。
渡邊副会長	皆さんで言葉の意味をしっかりと理解したうえで、同じ表現にしたらどうですか。「報告し承認を得なければならない」但し、この場合の承認は実質的には「事後承諾」ということで。

高木会長	第３条第２項の末尾の「次の交通会議に報告しなければならない。」を「次の交通会議に報告し承認を得なければならない」に修正するというので、改めてご議論をお願いします。
富田委員（神尾校区代表区長）	説明を受けて理解ができましたので、原文のままで結構です。
高木会長	自治法上は承認されなくても既に終わっているので問題はありません。形式上表現がそのようになっているという事です。 他に無いようでしたら、議案第１号から議案第３号につきましては承認することに異議はございませんか。 【原案どおり承認】 ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議案第１号から議案第３号につきましては承認されました。 それぞれ、本日より施行となりますのでよろしくお願いいたします。
高木会長	それでは、続きまして、議案第４号「平成２６年度事業及び収支決算について」を議題といたします。事務局の説明をよろしくお願いします。
事務局 嶋田	【議案第４号の説明】
高木会長	それでは、ここで監査報告をお願いいたします。
城戸監査委員（産交バス）	【城戸委員より監査報告】
高木会長	次に、議案第４号「平成２６年度事業及び収支決算について」についてご質疑を賜りたいと思います。ご質疑はございませんか。
渡邊副会長	１０ページの一番下の欄外の差引が間違っていないですか。歳入は１８８，０００円でなく１８９，０００円ではありませんか。
高木会長	事務局の説明不足で申し訳ありません。差引は決算ベースでの数字での差引となりますのでよろしくお願いします。
渡邊副会長	了解しました。
	その他にご質疑はありませんか。無いようでしたら、議案第４号につきましては、承認することに異議はございませんか。 【異議なしの声】 ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議案第４号につきましては承認されました。
高木会長	それでは、続きまして、議案第５号「平成２７年度事業計画（案）及び収支予算（案）について」を議題といたします。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局 嶋田	【議案第 5 号の説明】
高木会長	只今、事務局から議案第 5 号について説明がありましたが、ご質疑を賜りたいと思います。ご質疑はございませんか。
船津委員（東校区 代表区長）	委託事業を実施できるような会社がこの辺りにあるのでしょうか。
事務局 嶋田	調査関係を専門とされる業者は九州管内に結構あると認識しております。各自治体で事業実績のあるコンサル等の情報も把握しております。
高木会長	事務局から説明がありましたが、今後はホームページなどでも周知を行いながら、九州一円の業者の挙手を望みたいというところだと思います。他にございませんか？
池田委員（和水町 建設課長）	2 点質問いたします。まず、2 カ月余りで業者を選定することですが、短期間で有効な提案を受けることができるのかというところ。もう 1 点ですが、6 号議案に関連しますが、決定のプロセスについてお尋ねしたいと思います。
事務局 嶋田	2 カ月程度で有効な提案がでるかという点ですが、今回の様な公共交通の計画策定に係る業務は、以前から全国各市町村で取り組まれておりますし、九州内にも経験やノウハウをお持ちの企業が多数あると認識しております。各地域の状況をみましても、このようなプロポーザルで選定するケースが一般的です。また、我々もコンサルに丸投げするつもりはありません。我々の足で現場に出向いて、コンサルとともに協力して詳細な調査を行いたいと思いますので、我々の想いにあったコンサルの提案を選定したいともいます。 また、選定のプロセスですが、プロポーザル方式という事で、まず 1 次審査を書類選考により行い、2 次審査のプレゼンテーションでは各社から企画の説明を受け質疑を行います。審査会については選考委員会を組織し行います。
池田委員（和水町 建設課長）	6 号議案に関連しますが、審査委員会 5 名で決定するとなっているわけですが、提案された内容について、全員に説明して頂き、全員の判断のなかで決定するプロセスがとれないのでしょうか。
渡邊副会長	6 号議案も関連しますので、説明をしていただけませんか。
高木会長	それでは議案第 6 号「和水町地域公共交通網形成計画策定調査業務公募型プロポーザルの実施について」も一括審議いたします。説明をお願いします。
事務局 嶋田	【事務局より議案第 6 号の説明】

池田委員（和水町建設課長）	説明を伺いまして、プロポーザルのなかでしっかり選定して頂けるということであれば特に異議はありません。しかし、町独自の状態・特性があるわけですから、他の地域と一律にならないように留意頂きながら選考に当たって頂きたいと思います。経験が豊富なゆえに手を抜かれないよう実情を把握しながら進めて頂きたいと思います。
松野委員（熊本運輸支局）	県内の計画策定の状況を補足説明します。12ページの事業計画におけるスケジュール感ですが、昨年度において県内では水俣市・八代市が形成計画を策定しておりますが、3月に最終計画を本省でチェックして追加事項等がある場合がありますので、スケジュールどおりスムーズにはいかない場合もありますのでご了承ください。 委託後第1回目の会議が8月となっておりますが、これは遅い様な感じがします。水俣・八代の例では、6月の終わりから7月の初めに第1回目を行いまして第1回目には町の現状がどうなっているかの把握、調査方針の説明があって、2回目以降に繋げていくというところがあります。8月の第1回目ではスケジュール的にも間に合わないと思います。 また、先ほど委員から、一律的な提案にならないようにとのご意見がありましたが、委員の発言が少なかったり、事務局も手抜きをしたいという思いがありましたら、金太郎飴的な提案しか出てきませんので、コンサルの提案は絞りに絞ってこそ初めて、いい知恵が出てくると思いますので、委員さんから発言がでないと、コンサルもどうまとめていいかわからなるので、逆に一般的な提案しかできなくなります。 交通は単なる都市の移動の道具にしかすぎません。委員それぞれが、自分の町をどうしたいのか、将来的にはこうもっていきたい、こういう拠点があるので、老人のお出かけはどうしたい、そういうご意見があって、道具である交通と結び付けていくところが出てきますので、素人だから躊躇されることもあるとおもいますが、素人目線の何気ない一言が計画を大きく左右することもありますので、各会議では事務局の方では、地域住民のなかに発言を求めるようなことをしていただきたい。八代も水俣も地域の方が、かなり発言をされておられました。アンケートの部分で中身に関わったり、まちづくりとの連携部分での落とし込みも具体的にできていました。これは地元の計画でありますし、コンサルは単なるお手伝いでしかありませんので、根本的なデータや情報については、地元の人が出していけないと、何にもならない計画にしかありませんので、この辺りをよろしくお願いします。
渡邊副会長	只今の発言と同じ趣旨になると思いますが、8月では遅いかなと思います。皆さん自分の言いたいことをまだ発言されてないと思うんですね。そういうことで、7月にコンサルさんを含めて、委員会の発言を聞いてもらう機会が是非とも一回欲しいと思います。但し8月にも欲しいなという気がします。しかし予算の関係がありますので工夫が必要かと思います。 または、地域座談会をこの委員会を3～4つの小グループ分けて開催するイメージでそれぞれの地域ごとの生々しい話をそこで思いっきりお話いただき、コンサルも同席でやるやり方もあります。 どちらがいいかは事務局でご検討いただき、この事業スケジュールは大きな目処であり、決定ではないと決めておいて頂ければと思います。

高木会長	ご発言ありがとうございました。スケジュールの御意見、住民の意見の引き出し方、会議の前倒しでの開催が可能かといった趣旨のご発言であったかと思います。そのほかに御意見はありませんか。
永田委員（民生委員・児童委員協議会）	民生委員会の永田です。昨日玉名郡の長洲町・玉東町・南関町・和水町で会議がありまして、長洲と玉東はＪＲがありますが、和水町と南関町はありません。長洲町には「きんぎょタクシー」がありますね。 先日の民生委員会で大田黒地区の委員さんが、大田黒には町立病院のケアバスが通っていないとの意見がありました。運転手にききましたが、地区の中にまで入り込むとなると数分であればいいが長くなると他の人に迷惑がかかるので入れないとのことでした。 和水町には２００世帯ぐらい独居世帯があり、私の地区にも２３世帯くらい６５歳以上の独居世帯があります。タクシーの補助金をつかっている方もいて、補助を使うにも町内に親戚がいない、要支援２以上など条件があります。９０歳前後の独居老人が本当に困っておられます。早めに交通のイノベーションをはからなければ行けないと痛切に感じています。
富田委員（神尾校区代表区長）	今回の契約をする場合は、町のほうとの契約になるのでしょうか。
事務局 嶋田	予算は本交通会議でもっておりますので、本交通会議との契約になります。
松野委員（熊本運輸支局）	国の補助金を町に直接補助する形態と、協議会を組織してもらって協議会の会計ではらってもらおうという２種類ほど形態がありまして、今回の形態は協議会の口座を作ってそこに補助金を振り込んで、清算をするやり方になります。
富田委員（神尾校区代表区長）	では、協議会に指名願いを出しているのですか。
事務局 嶋田	実施要項にもありますが、参加資格に和水町に対して本年度の指名願いを出していることを条件としています。
富田委員（神尾校区代表区長）	１８ページにあります様式６（辞退届）についてはどこにありますか。
事務局 嶋田	すみません。今回、様式一式は資料としては割愛しております。一般的なこの手の様式とご理解ください。

渡邊副会長	先程、コンサルの選び方での懸念がありました。心配事が2つあります。ひとつは、選んだコンサルがこの地域に入り込んでくれて地域の実情に合った計画を考えてくれるかという点、です。もう一つが大手のコンサルはいわゆる「銅鉄主義」というやり方がとられることがあって、銅の代わりに鉄というような、ただ言葉を入れ替えてどこかほかの地域でつくった報告書の言葉を和水町と入れ替えて報告するやり方があります。これが一番楽で儲かるやり方です。これをやられたらたまらないので、そういうコンサルを選んではいけないというご指摘があったと思います。 もう一点、多くのコンサルのエントリーがあれば我々は選ぶことができますが、もしエントリーが無かった場合、またはエントリーが3者程度あったとして、どれも零細で不安定であった場合（レベルが低かった場合）、この3者からあえて選ぶことになるのでしょうか。入札延期という措置はどうしますか。再公募はあるのでしょうか。
高木会長	不成立で再度やり直しはありえますかね？
池田委員（和水町建設課長）	プロポーザルですから、指名でないので、そういう業者がなければ、再度こちらから指名してやればいいと思います。
渡邊副会長	その辺の判断は選考委員で判断すればいいのですね。了解しました。
石原委員（中央校区代表区長）	事務局も九州内に相当数のコンサルがあると言われましたが、先ほどの様な質問があると我々も不安になるのですよね。今回、約1000万円の予算が組まれている訳ですから、選考委員の目利きを養っていただいて、シビアに細かくチェックして頂きたいという気持ちです。
事務局 嶋田	了解いたしました。
松野委員（熊本運輸支局）	今の件に関して、九州管内に営業所があるコンサルで、九州管内のどこの自治体の計画を作ったコンサルはどこという情報は事務局に助言しています。人吉は指名競争で5社ほど声をかけてここから出し。公募でオープンにしているところもあります。どこの市町村を見ればコンサルを絞るとき参考になるといったアドバイスをしています。
石原委員（中央校区代表区長）	各市町村の計画のサンプルはもらえるのですかね。
松野委員（熊本運輸支局）	各市町村のホームページにだいたいアップされています。
菊川委員（和水町地域婦人会）	地域の座談会を小ブロックごとに開催のはなしがありましたが、生の声をしっかりと、形式的なことばかりでなくて、充実した地域座談会をはやめにやっていただきたい。

高木会長	その他に無いようでしたら、議案第５号、６号につきましては、承認することに異議はございませんか。 【異議なしの声】 ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議案第５号、６号につきましては承認されました。 各委員のご意見ご要望を踏まえ事務局の方で対処頂くよう会長として要望致します。 以上をもちまして、本日の協議議案すべての協議が終了しましたので、議長の職を解かせて頂き、一旦、事務局へお戻しいたします。 スムーズな議事進行に御協力を賜り誠にありがとうございました。
池本事務局長	それでは、次第４の意見交換に移りたいと思います。まず、事務局から、お手元の資料の説明をいたします。 【事務局より資料の説明】 ①各集落からバス停までの距離 ②平成２３年度に実施した路線バスアンケート。 ③小さな拠点の考え方など この後、旧山野家住宅で意見交換会を行いますので、その際に意見等をよろしくお願ひします。それでは、以上を持ちまして、平成２７年度第１回和水町地域公共交通会議を終了いたします。委員の皆様、大変お世話になりました。